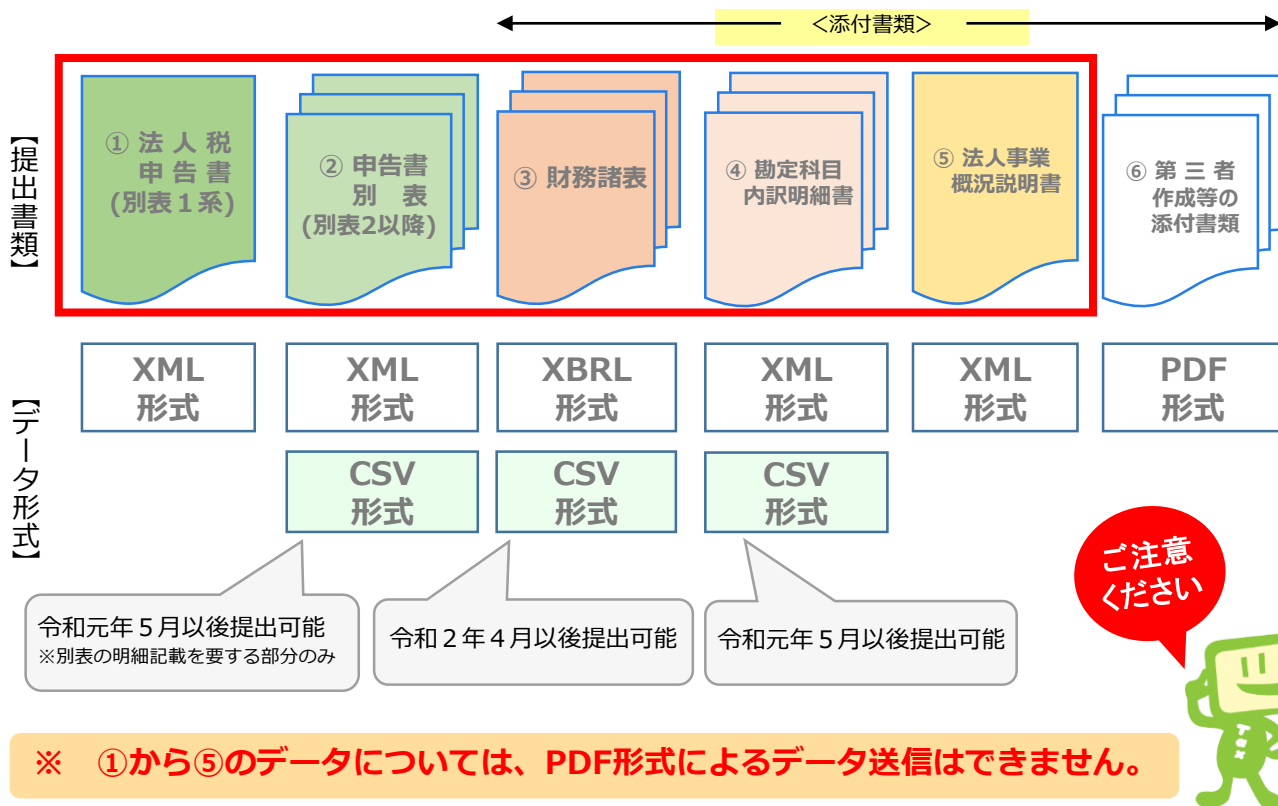


添付書類を含めたe-Taxの利用について

法人税申告において提出されるデータ形式

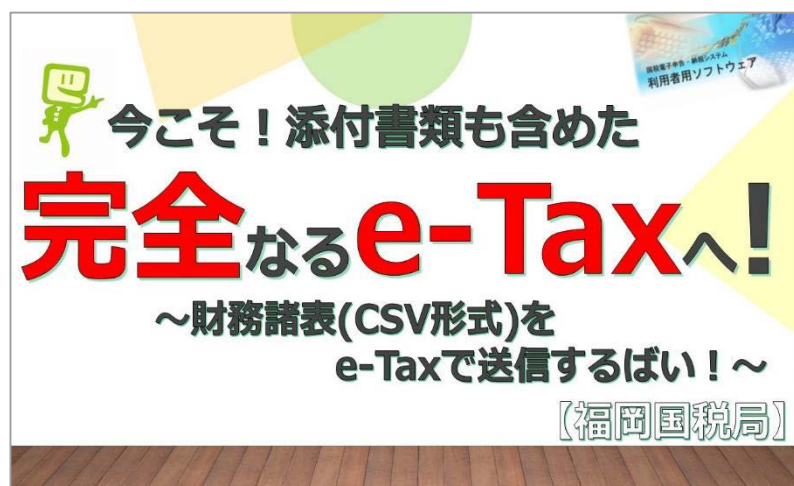
法人税申告において提出されるデータ形式は、国税庁告示第14号において、以下のとおり提出する書類に応じて定められています。

法令上提出が求められている書類



財務諸表（CSV形式）をe-Taxで送信する方法

国税庁が提供する「標準フォーム」を利用したCSV形式データの作成からe-Taxソフトからの送信方法までをわかりやすく説明した動画をYouTube「国税庁動画チャンネル」に掲載しています。



ぜひご覧ください！

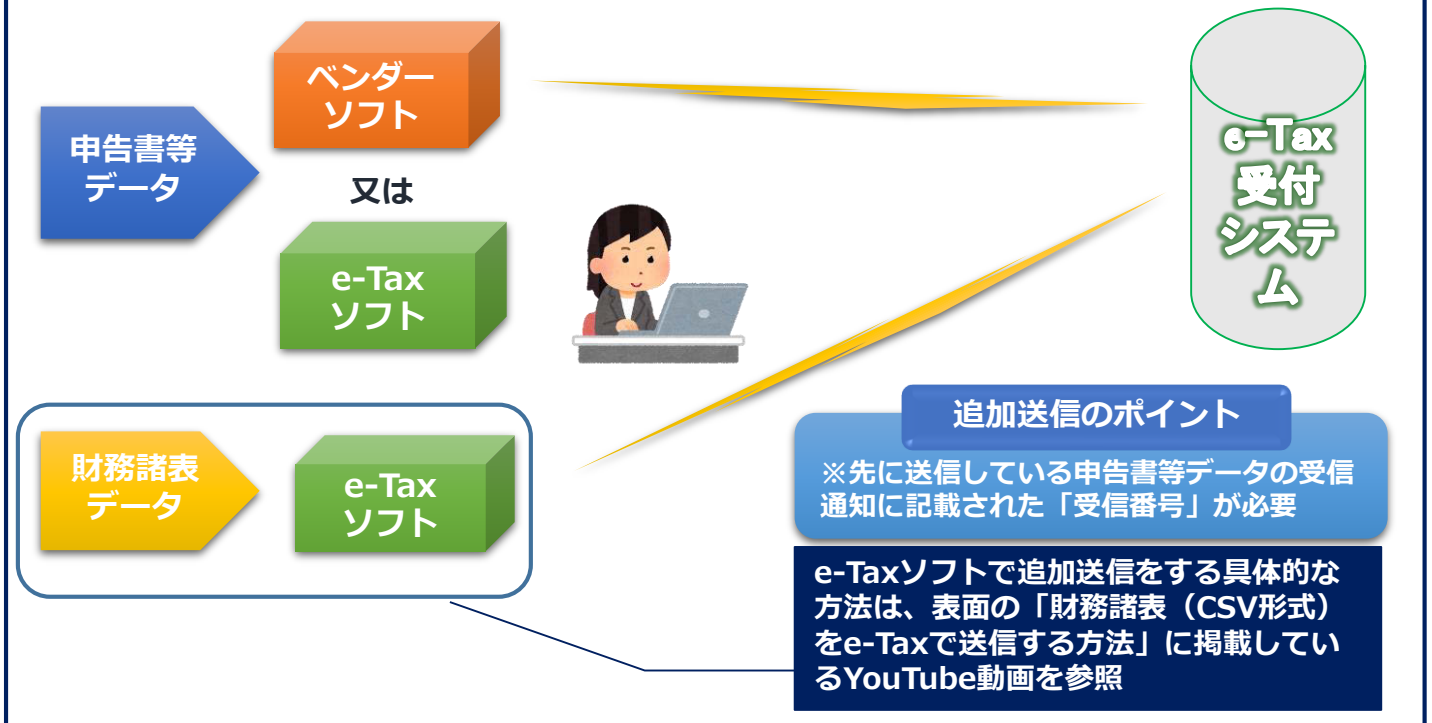
YouTube
「国税庁動画チャンネル」



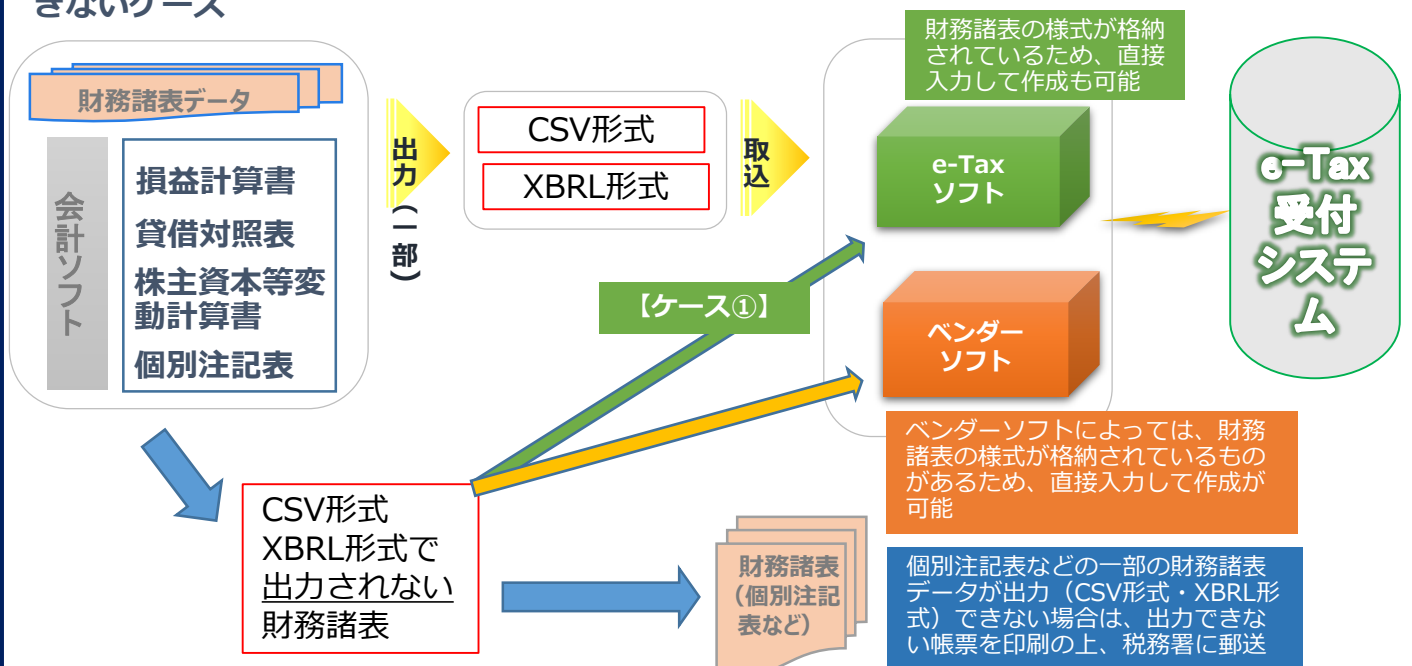
申告書等とは別に、財務諸表をe-Taxソフトで「追加送信」する場合

○追加送信イメージ

※【ケース①】ベンダーソフトが様々な理由で財務諸表データを取り込むことができないケース



※【ケース②】会計ソフトから財務諸表データの一部しか出力（CSV形式・XBRL形式）されないため、ベンダーソフト又はe-Taxソフトが財務諸表データを全て取り込むことができないケース



会計ソフトからCSV形式・XBRL形式で出力できない財務諸表の提出方法

次のいずれかの方法により提出

- 「ケース①」のとおりe-Taxソフトに取り込み送信またはe-Taxソフトに直接入力し送信
- ベンダソフトに直接入力し送信
- 会計ソフトからCSV形式・XBRL形式で出力できない財務諸表を紙に印刷し税務署へ郵送

※PDF形式によるデータ送信はできません。